

## 6 月は高知県の「男女共同参画推進月間」

問 人権推進課 ☎ 62-1258

「男女共同参画社会」とは、男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

日本では共働き世帯が専業主婦世帯の2倍を超え、子育てをしながら働く女性が増えています。家事・育児や介護等を男女が分担する暮らし方を選ぶ家庭も増えてきていますが、家事・育児・介護に携わる1日当たりの時間を質問した市民アンケートでは男性よりも女性の方がより長く携わっているという結果がでています。これからは女性も男性も家庭と仕事が両立できるような環境が必要です。そのために私たちは何ができるでしょうか。この機会に、考えてみませんか。

男女共同参画社会の実現には、一人ひとりの理解や協力が必要です。家庭で、職場で、あるいは地域活動の場で、男女がともに参画し、多様な視点や意見を反映させることのできる社会を目指しましょう。

### 男女共同参画に関するお問い合わせ

高知県子ども・福祉政策部人権・男女共同参画課 ☎ 088-823-9651

こうち男女共同参画センター「ソーレ」高知市旭町3丁目115番地 ☎ 088-873-9100

## 7 月は「社会を明るくする運動」強調月間

問 市民課 ☎ 62-1233

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

今年は75回目を迎え、「“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」として、全国で様々な活動が行われます。

宿毛市では、次の啓発活動を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 宿毛地区総決起集会

日時 7月8日(火) 13時30分～

場所 宿毛文教センター1階  
多目的ホール

主催 社会を明るくする運動宿毛地区実施委員会

### 第46回宿毛市中学生弁論大会

日時 7月8日(火) 13時45分～(総決起集会終了後)

場所 宿毛文教センター1階  
多目的ホール

主催 宿毛市教育委員会

## ハンセン病への偏見や差別をなくそう

問 人権推進課 ☎ 62-1258

「ハンセン病」とは、らい菌という細菌による感染症ですが、感染力は弱く、感染した場合でも発病することは極めてまれな病気です。発病したとしても、現在では治療法が確立しており、早期発見と適切な治療により後遺症を残さずに治るようになっていきます。

かつては病気が進行すると、顔や手足が変形するなどの後遺症が残ることがあり、治らない病気と恐れられていました。さらに、国が定めた「らい予防法」に基づく隔離政策により、ハンセン病は怖い病気だという誤った知識が広まり、偏見や差別が大きくなった原因の一つになりました。

6月22日はらい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日です。

ハンセン病について正しい知識と理解を持つとともに、偏見や差別をなくすにはどうすればいいのか、人権が尊重される社会を実現するにはどうすればいいのか、考えてみませんか。